

大信の近況ご報告

平成23年9月期

都内にひろがる店舗・サービス網



ごあいさつ

平素より大東京信用組合に対し格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。本年も、上半期の現況を取りまとめました「大信の近況ご報告」を作成いたしましたので、ご高覧を賜りますようお願い申し上げます。

当組合は、地域社会や地域経済の発展にお役に立つことを経営理念としておりますが、これからも堅実路線のもと、お客様との「心・ふれあい」をモットーとした経営を堅持してまいります。

この小誌を通して、私どもの経営実態を一層深くご理解いただきまして、今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

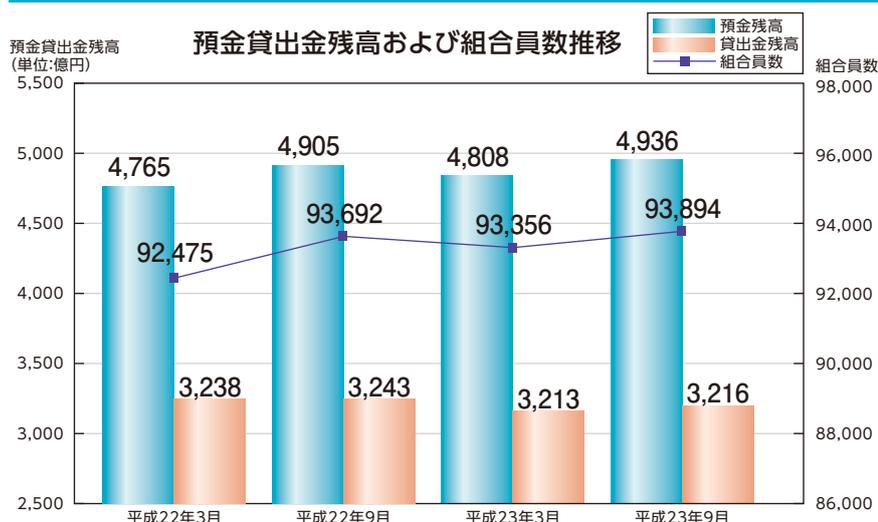


平成23年11月

理事長 安田 眞次

平成23年9月期の業績

預金・貸出金、組合員数は増加しました



預金は、前年同期に対し30億円(0.6%)増加し、4,936億円となりました。貸出金につきましては、景気の低迷などの影響から、残高は3,216億円となり、前年同期に対しては下回りましたが、23年3月期に対しては3億円増加いたしました。

また、組合員数は前年同期に対し202名増加し、個人・法人総数93,894名となり、普通出資金は前年同期比9億54百万円増加し、110億30百万円となりました。

(注) 貸出金は平成18年3月期から部分償却を実施しており、償却後の残高となっております。

自己資本比率は8.26%で健全性を維持しております

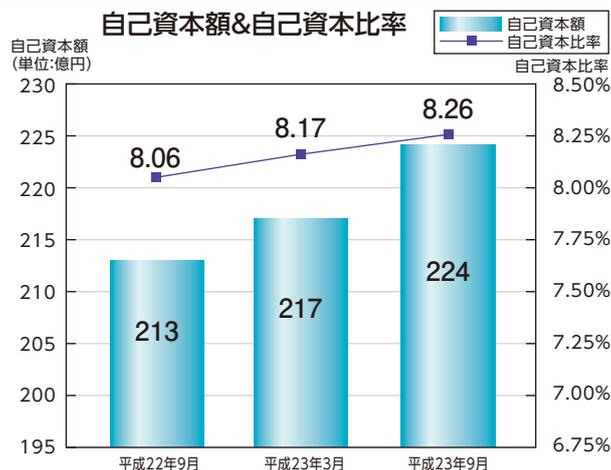
(単位: 百万円)

自己資本比率			
項目	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
自己資本比率	8.06%	8.17%	8.26%
自己資本額	21,354	21,758	22,477
- 基本的項目	19,268	19,798	20,727
- 補完的項目	2,086	1,960	1,750
- 控除項目	0	0	0
リスク・アセット	264,730	266,000	272,002

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}(22,477)}{\text{リスク・アセット}(272,002)} \times 100 = 8.26\%$$

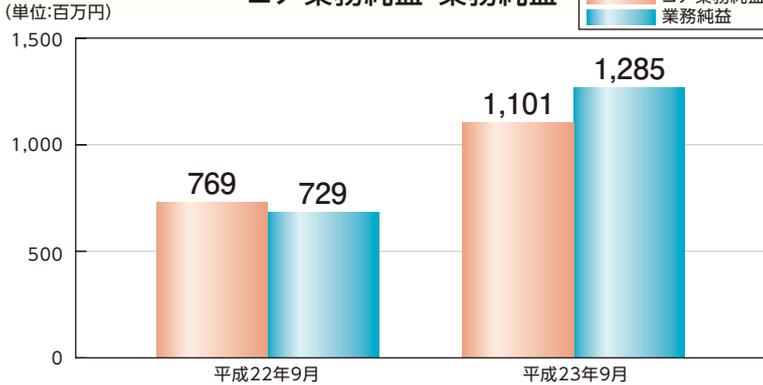
※リスク・アセットとは、資産の各項目にそれぞれのリスクウェイト(信用リスクの度合い)を乗じて得た額の合計額です。

※基本的項目に導入した普通出資金の額は、平成22年9月末では224百万円、平成23年9月末では263百万円(9月末時点における脱退予定分)を各々控除しています。



業務純益は12億85百万円を確保しました

コア業務純益・業務純益



厳しい経営環境の中、本業の収益を示すコア業務純益は11億1百万円、業務純益は12億85百万円とそれぞれ前年同期に比して大幅な増益となりました。



コア業務純益とは

業務純益から国債等債券の売却損益や一般貸倒引当金繰入額を除いた本来業務での収益力を表わす指標です。

不良債権比率は4.07%の低水準を維持しております

(単位：百万円、%)

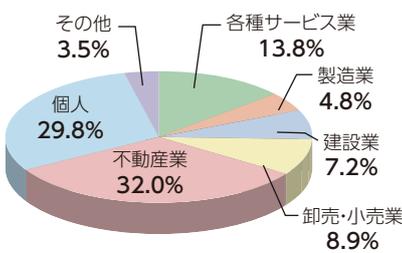
金融再生法で定められた債権の状況

区 分	平成23年3月末					平成23年9月末				
	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	構成比	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	構成比
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,849	4,772	77	100.00	1.5	4,706	4,667	39	100.00	1.5
危険債権	7,903	5,724	1,161	87.11	2.4	8,359	6,376	938	87.50	2.6
要管理債権	110	90	3	84.97	0.0	107	71	5	71.28	0.0
不良債権計	12,863	10,587	1,241	91.95	4.0	13,174	11,115	983	91.83	4.1
正常債権	309,881	—	—	—	96.0	309,792	—	—	—	95.9
合計(総与信)	322,744	—	—	—	100.0	322,966	—	—	—	100.0

(注) 1. 債権額(与信額)は貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および債務保証見返)を含んでおります。
2. 金額は単位未満を切り捨て・構成比は小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。

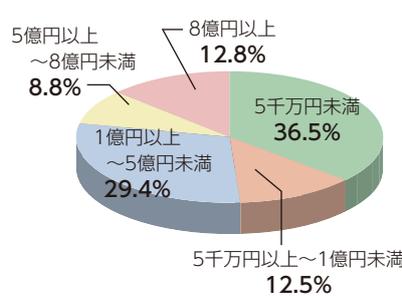
貸出は小口多数で各業種に分散、リスクに強い取引基盤を確立しております

貸出金業種別残高構成比



大信は、地元でお預りした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地域の皆様の資金ニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

貸出金金額段階別残高構成比



大信の貸出金は1億円未満が49.0%(うち5千万円未満が36.5%)と小口の貸出がほぼ半数を占めており、リスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口の貸出は一切ありません。

有価証券運用は安全性を重視しております

(単位：百万円)

有価証券の取得原価、時価、貸借対照表価額および評価損益

項 目		取得原価	時 価	貸借対照表価額	評 価 損 益	
有 価 証 券	満期保有目的の債券	平成22年9月末	14,053	14,197	14,053	143
		平成23年3月末	9,835	9,909	9,835	74
		平成23年9月末	6,599	6,643	6,599	43
	その他有価証券	平成22年9月末	4,538	4,108	4,108	△429
		平成23年3月末	10,222	9,836	9,836	△385
		平成23年9月末	4,948	4,279	4,279	△669
計	平成22年9月末	18,591	18,306	18,162	△285	
	平成23年3月末	20,057	19,745	19,671	△311	
	平成23年9月末	11,548	10,923	10,879	△625	

(注) 1. 「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。
2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額(該当額が発生した場合)を控除した後の残高を計上しております。

平成23年9月期 仮決算状況

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部				負債および純資産の部			
科 目	平成23年9月	平成22年9月	平成23年3月	科 目	平成23年9月	平成22年9月	平成23年3月
(資産の部)				(負債の部)			
現金	6,009,209	5,820,377	6,856,768	預金積金	493,659,806	490,567,019	480,826,021
預け金	167,863,017	152,637,279	145,043,586	借入金	1,140,000	1,140,000	1,140,000
買入金銭債権	1,250	2,250	1,750	その他負債	2,235,683	2,371,472	2,824,310
有価証券	10,879,449	18,162,384	19,671,771	退職給付引当金	1,193,595	1,162,323	1,177,894
貸出金	321,663,767	324,336,134	321,328,468	役員退職慰労引当金	210,413	173,485	190,506
その他資産	2,957,906	3,019,883	3,115,556	睡眠預金払戻損失引当金	17,998	11,930	17,998
有形固定資産	9,349,671	9,913,428	9,908,100	偶発損失引当金	6,686	8,139	9,477
無形固定資産	1,892,493	1,891,982	1,882,153	再評価に係る繰延税金負債	160,664	160,664	160,664
繰延税金資産	590,930	919,603	797,342	債務保証	1,050,965	1,276,491	1,154,087
債務保証見返	1,050,965	1,276,491	1,154,087	負債の部合計	499,675,813	496,871,527	487,500,961
貸倒引当金	△1,699,689	△1,557,540	△2,056,657	(純資産の部)			
(うち個別貸倒引当金)	(△978,033)	(△727,913)	(△1,238,581)	出資金	12,580,304	11,625,514	12,005,545
				普通出資金	11,030,304	10,075,514	10,455,545
				優先出資金	1,050,000	1,050,000	1,050,000
				その他の出資金	500,000	500,000	500,000
				資本剰余金	1,050,000	1,050,000	1,050,000
				利益剰余金	7,360,011	6,817,632	7,059,074
				組合員勘定合計	20,990,315	19,493,146	20,114,619
				評価・換算差額等合計	△107,158	57,601	87,347
				純資産の部合計	20,883,157	19,550,748	20,201,967
資産の部合計	520,558,970	516,422,275	507,702,928	負債および純資産の部合計	520,558,970	516,422,275	507,702,928

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 部分償却は平成23年9月期4,305百万円、平成22年9月期6,206百万円、平成23年3月期は3,797百万円となっております。
 3. その他の出資金500,000千円は平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金を、平成20年3月28日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却した事により、優先出資金からその他の出資金に振り替えたものであります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年9月	平成22年9月	平成23年3月	科 目	平成23年9月	平成22年9月	平成23年3月
経常収益	5,404,028	5,246,722	10,690,522	特別利益	161,637	18,596	19,242
資金運用収益	5,062,981	4,980,407	9,981,740	特別損失	4,076	114	131,811
貸出金利息	4,491,597	4,480,279	8,959,445	税引前当期純利益	921,207	367,869	726,734
預け金利息	428,952	302,221	716,038	法人税・住民税及び事業税	8,720	8,720	17,440
有価証券利息配当金	76,730	132,198	240,536	法人税等調整額	295,070	123,207	231,909
その他の受入利息	65,699	65,707	65,718	法人税等合計	303,790	131,927	249,349
役務取引等収益	246,293	221,338	473,332	当期純利益	617,417	235,942	477,384
その他業務収益	91,908	42,784	57,142	前期繰越金	485,462	497,690	497,690
国債等債券売却益	89,811	34,542	42,892	当期未処分剰余金	1,102,880	733,632	975,074
その他の業務収益	2,097	8,242	14,250				
その他経常収益	2,844	2,192	178,307				
経常費用	4,640,382	4,897,335	9,851,220				
資金調達費用	467,606	664,544	1,219,100				
預金積金利息	458,697	655,207	1,200,926				
借入金利息その他	8,909	9,336	18,174				
役務取引等費用	172,459	166,360	343,419				
その他業務費用	3,204	4,216	4,456				
経費	3,752,593	3,812,333	7,526,797				
その他経常費用	244,518	249,879	757,445				
経常利益	763,646	349,387	839,302				

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(本資料に掲載されている9月末の計数につきましては、仮決算のため監査法人の法定監査を受けたものではありません。)

大信の金融円滑化法への取組み

貸付けの条件の変更等の実施状況について(平成23年9月末時点)

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成23年9月末の実施状況(平成21年12月4日から平成23年9月末までの累積件数及び累積金額)を公表いたします。

※なお、同法律は平成23年3月までの時限立法でしたが、平成24年3月31日まで1年間延長となっております。

○法第4条に基づく措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年9月30日)

【お客様が中小企業者の場合】

(単位: 件、百万円)

	平成23年9月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	7,607	109,044
うち、実行に係る貸付債権	7,114	102,426
うち、謝絶に係る貸付債権	47	556
うち、審査中の貸付債権	150	1,206
うち、取下げに係る貸付債権	296	4,854
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	5,596	41,633
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	43	360

○法第5条に基づく措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年9月30日)

【お客様が住宅資金借入者である場合】

(単位: 件、百万円)

	平成23年9月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	235	4,914
うち、実行に係る貸付債権	215	4,562
うち、謝絶に係る貸付債権	2	13
うち、審査中の貸付債権	6	139
うち、取下げに係る貸付債権	12	199

【窓口の1】 当組合40カ店の営業店と3カ所の出張所全てに「中小企業等金融円滑化法に係る『ご相談窓口』」を設置し、お客様からのご相談やお問い合わせなどにお気軽に対応させていただける態勢としております。
(11頁に、店舗の電話番号を一覧表示しております)

【窓口の2】 当組合の本部とお客様とのホットラインの役目を担う、本店の1階に設置してあります「お客様相談室」内に新たに金融円滑化に係る「相談窓口」と「苦情・要望等の受付窓口」を設け、ご相談やお問い合わせに真摯に対応できる態勢を整えております。

金融円滑化専用フリーダイヤル：0120-020-838

(受付時間9:00～17:00 ただし、当組合の休業日を除く)

大信の地域密着型金融への取組み(23年9月期)

【当組合の基本方針】

当組合は、地域密着型金融への取組みを恒久的な課題とし、組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい（ハート・トゥ・ハート）」の信頼関係を大切にして、信用組合ならではの独自性の発揮と機能強化に取組んでまいりました。
これからも、より一層の良質な金融サービスの提供と金融仲介機能を発揮した金融円滑化の推進と地域経済の活性化に取組んでまいります。

地域密着型金融の取組みの3つの柱

- ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

【主な取組みの進捗状況】

■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

創業・新事業支援	創業・新事業支援については、外部機関との連携強化を図り創業・新事業支援に取組んでおります。	・創業・新事業融資実績 10件、57百万円
経営改善支援	お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店が連携してランクアップに努めております。 また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。	・経営改善取組み先：130先 ・経営改善支援取組み率：14.7% ・ランクアップ先数：1先 ・ランクアップ率：0.8% ・再生計画策定先：116先
事業再生	コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先に対する持続可能性ある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業の再生等に取組んでおります。	・事業再生目的融資実績 5件、1,215百万円 ・当初（16年3月）からの実績（累計） 213件、41,520百万円

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

企業の将来性、技術力を的確に評価できる「目利き機能」能力等を向上させるため、お取引先とのコミュニケーション力を高める研修等を実施しました。
また、協同組織金融機関の果たすべき役割を再認識し、中小企業金融の円滑化に取組んでおります。

- ・各種の融資研修を実施し、職員のレベルアップに取組みました。
調査業務担当研修：2回（延べ69名参加）
新任店舗長・次長研修（人事部と連携）
融資部トレーナーの実施（定期的に実施）
自己査定業務研修：2回（延べ347名参加）

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の皆様へのニーズにお応えするため、各地域での活動、経営情報の提供、セミナーの開催、店舗施設の開放等、より良いサービスの提供ができるよう取組んでおります。主な取組みは下記のとおりです。

○中小企業事業者セミナーを10月より5ブロックで開催します。

- ▶第1部：独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携による企業会計セミナー
テーマ：「変化の時代に対応できる会計～正しい経営判断を行うために～」
- ▶第2部：組合員と信用組合の紐帯の強化及び非価格競争力の強化を目的としている「しんくみネット」の加入促進の説明会
- ▶第3部：事業先の後継者及び若手経営者との紐帯強化・組織化を目的とした意見交換及び交流会の実施

○金融犯罪への注意喚起及び振り込め詐欺被害の未然防止と被害者救済への取組み、積極的なお客さまへの声掛け等により上期3件（累計32件）の被害の未然防止につながりました。

- ▶「融資保証金詐欺、インターネット犯罪、偽造・盗難キャッシュカード対策」等金融犯罪への注意喚起をホームページに掲載
- ▶「振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金申請」のご案内をホームページに掲載

○平成21年12月4日施行の「中小企業金融円滑化法」に係る「相談窓口」を設置し、お客さまと目線を合わせて貸付けの条件の変更等に対して適切かつ積極的に取組んでおります。

○平成22年7月8日よりインターネットを活用した365日申込み可能な目的型消費者ローンの取扱を開始しておりますが、23年10月から更なる機能拡充に向けてフリーローンの取扱いを開始します。

※その他の取組みについても、9ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

自己資本の充実の状況について (新BIS規制による開示状況について)

【定性的な開示事項】

1.自己資本調達手段の概要

自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成23年9月末の自己資本額のうち、基本的項目としては、当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金および全信組連が引受けた優先出資金が該当します。また、補完的項目としては、全信組連から借入している期限付劣後ローンがあります。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率(8.26%)はもちろんのことTier1比率(7.62%)の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。また各エクスポーチャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づく着実な利益による資本の積上げを第一義的な施策としております。

3.信用リスクに関する方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却・引当基準」に依拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

5.オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置づけております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法

務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めており、事務・システムリスク等の各種リスク管理方針によりリスク管理をしております。

- (2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は基礎的手法を採用しております。

6.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポーチャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポーチャーにあたる主なものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

7.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。

当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行い適宣、対応を講じる態勢としております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

計測手法は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式による再評価法により、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後の二つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
- コア預金の対象:要求払預金(当座・普通貯蓄等)
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額。
以上3つのうち最小の額を上限とする。
満期:5年以内(平均2.5年以内)
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅:99%タイル又は1%タイル値
- リスク計測の頻度:四半期(前月末基準)

【定量的な開示事項】

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の総合計	247,157	9,886	254,948	10,197
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポーチャー	247,157	9,886	254,948	10,197
(I)ソブリン向け	4,084	163	3,171	126
(II)金融機関および第一種金融商品取引業者向け	33,525	1,341	35,731	1,429
(III)法人向け	38,361	1,534	37,551	1,502
(IV)中小企業等・個人向け	30,643	1,225	30,037	1,201
(V)抵当権付住宅ローン	13,524	540	13,013	520
(VI)不動産取得等事業向け	86,938	3,477	94,488	3,779
(VII)三ヶ月以上延滞等	3,706	148	4,939	197
(VIII)その他	36,371	1,454	36,013	1,440
②証券化エクスポーチャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	17,572	702	17,054	682
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	264,730	10,589	272,002	10,880

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット額×4%

2.「エクスポーチャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公団、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4.「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポーチャーのことです。

5.「その他」は(I)~(VII)に区分されないエクスポーチャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形・無形資産、繰延税金資産等が含まれます。

6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

※粗利益の算出は、「粗利益-債券5勘定戻」で求めます

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<種類別および残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		その他		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末
製造業	18,528	16,563	18,110	15,995	-	-	-	-	-	-	417	567
農業	15	19	15	19	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	28,421	25,545	25,522	24,521	-	-	-	-	-	-	2,899	1,023
電気・ガス・熱供給・水道業	1,836	1,818	1,836	1,818	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	5,429	5,182	5,393	5,135	-	-	-	-	-	-	35	47
運輸業	3,796	3,895	3,586	3,640	-	-	-	-	-	-	209	255
卸売・小売業	33,406	31,393	32,634	30,650	-	-	-	-	-	-	772	742
金融・保険業	165,908	176,902	749	747	12,196	7,998	152,927	168,156	-	-	35	-
不動産業	110,229	117,086	108,447	114,527	-	-	-	-	-	-	1,782	2,558
不動産業	35,045	37,619	33,950	36,644	-	-	-	-	-	-	1,094	974
不動産賃貸業	64,996	68,079	64,380	67,198	-	-	-	-	-	-	615	880
マンション戸建分譲業	10,187	11,387	10,115	10,684	-	-	-	-	-	-	71	703
各種サービス	53,612	51,584	52,767	50,766	-	-	-	-	-	-	844	818
物品賃貸業	-	226	-	226	-	-	-	-	-	-	-	0
学術研究、専門・技術サービス業	-	2,497	-	2,433	-	-	-	-	-	-	-	63
宿泊業	-	3,645	-	3,530	-	-	-	-	-	-	-	114
飲食業	-	15,788	-	15,703	-	-	-	-	-	-	-	85
生活関連サービス業、娯楽業	-	10,193	-	10,193	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	362	-	362	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	3,998	-	3,967	-	-	-	-	-	-	-	31
その他サービス	-	14,872	-	14,348	-	-	-	-	-	-	-	523
国・地公体等	4,019	1,326	359	326	3,656	999	3	0	-	-	-	-
個人	74,970	72,186	73,730	70,798	-	-	-	-	-	-	1,240	1,387
その他	23,993	23,056	651	920	-	-	23,322	22,135	-	-	20	-
業種別合計	524,169	526,562	323,806	319,870	15,853	8,997	176,253	190,292	-	-	8,256	7,401
1年以下	388,777	360,270	250,791	249,354	9,654	4,199	127,477	105,222	-	-	-	-
1年超3年以下	51,038	57,035	33,021	32,589	4,998	3,400	13,000	21,000	-	-	-	-
3年超5年以下	20,682	51,677	18,477	16,618	1,200	1,398	1,000	33,600	-	-	-	-
5年超7年以下	9,944	9,784	8,944	9,784	-	-	1,000	-	-	-	-	-
7年超10年以下	18,708	15,898	8,708	7,898	-	-	10,000	8,000	-	-	-	-
10年超	1,927	1,773	1,927	1,773	-	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	10,245	8,265	442	588	-	-	2,454	1,921	-	-	-	-
現金その他	22,845	21,856	1,494	1,262	-	-	21,321	20,548	-	-	-	-
残存期間別合計	524,169	526,562	323,806	319,870	15,853	8,997	176,253	190,292	-	-	-	-

(注) 1.業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、同分類の改定に伴い、平成23年9月末は、改定後の分類に準じて区分しております。

2.「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高(三月以上延滞エクスポージャーを控除した額)の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4.エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託等、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれております。

5.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

6.残存期間は、金利満期(次の金利更改期を満期とする)としております。

7.債務保証見返の期間別残高は作成しておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高		期末残高	
		22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末
一般貸倒引当金	平成22年9月末	758	829		
	平成23年9月末	818	721		
個別貸倒引当金	平成22年9月末	942	727		
	平成23年9月末	1,238	978		
合計	平成22年9月末	1,700	1,557		
	平成23年9月末	2,056	1,699		

(注) 平成17年度より、部分償却を実施し、その額は22年9月末6,206百万円、23年9月末4,305百万円であります。

③リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	65,987	-	63,266
10%	-	41,530	-	32,398
20%	63,844	101,344	51,829	124,370
35%	-	38,472	-	37,022
50%	114	5,614	239	3,853
75%	-	41,068	-	40,120
100%	1,704	162,535	1,111	169,496
150%	-	1,955	-	2,854
自己資本控除	-	0	-	0
合計	65,663	458,508	53,180	473,383

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
		22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末	22年9月末	23年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー									
	①ソブリン向け	437	380	-	-	1,697	1,045		
	②金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-		
	③法人等向け	2,106	1,900	110	8	932	309		
	④中小企業等・個人向け	9,606	8,310	455	211	2,782	1,570		
	⑤抵当権付住宅ローン	208	167	684	647	1,036	426		
	⑥不動産取得等事業向け	3,648	2,864	318	41	1,863	1,118		
	⑦三月以上延滞等	8	11	27	-	0	0		
	⑧その他	433	322	-	2	690	183		

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付の付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるものを用いております。貸出金と自組合預金の相殺は、担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3.「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれております。

(4)出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,003	2,003	1,601	1,601
非上場株式等	1,873	1,873	1,872	1,872
合計	3,877	3,877	3,474	3,474

(注) 1.「上場株式」欄の「貸借対照表計上額」は、決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づいております。

2.「上場株式」欄は、上場株式729百万円と、投資信託894百万円の中で金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額22百万円を除いた金額871百万円を合計し記載し、「時価」欄と同額になります。

3.「非上場株式等」欄は、非上場株式227百万円と時価のない出資として、全国信用協同組合連合会1,642百万円、「その他の資産」に含まれるその他の出資金2百万円の合計額を記載し、「時価」欄はこれらの取得原価を記載しております。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

(注) 本欄は、株式および投資信託の売却および償却に伴う損益を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
評価損益	△434	△666

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式および投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれ科目に織り込まれております。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
評価損益	-	-

(注) 本欄は、子会社株式および関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はありません。

(5)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (コア預金を考慮する)	509	344
金利ショックに対する経済価値の増減額 (コア預金を考慮しない)	2,196	1,489

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを99パーセンタイル値で測定しております。

地域貢献活動 & トピックス

東日本大震災復興応援定期預金「希望」による義援金を寄付

このたびの、東日本大震災により被災されたみなさまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

大信では、東日本大震災において被災された皆様に対する復興応援の一環として東日本大震災復興応援定期預金「希望」*を平成23年5月23日(月)から9月30日(金)まで取扱い、このたび社団法人 全国信用組合中央協会を通じ日本赤十字社に1,000万円を寄付させていただきました。多くのお客様から本商品の趣旨にご賛同、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

※ 東日本大震災復興応援定期預金「希望」

東日本大震災被災地の復興支援に資するために信用組合業界として取扱った復興応援定期預金。(当組合はお預けいただいた預金金額の0.02%相当額を、社団法人 全国信用組合中央協会を通じて日本赤十字社に寄付する内容で募集致しました。募資金額500億円)

寄贈式 ・日時 平成23年10月27日(木)
・場所 全国信用組合理事会館



安田理事長(左)から社団法人 全国信用組合中央協会 中津川会長(当組合会長)へ寄贈

(財) あすなろ会に対し49年間にわたり賛助活動を継続

大信は、昭和37年に大信創立10周年の記念事業として、「勤労青少年の育成と社会福祉向上」を目的に財団法人あすなろ会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置づけ、(財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金などを拠出、会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり49年間支援を継続しております。

(財)あすなろ会の活動は、英会話教室、茶道教室等の教養教室の他、スポーツ・レクリエーション、祝成人・新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、あすなろ会と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発に行われております。これらの活動基盤は大信と大信40店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員の協力によって支えられております。詳細は(財)あすなろ会ホームページをご覧ください。<http://www.asunarokai.org/>

平成23年1月16日「祝成人・新年のつどい」



新成人のみなさん



茶道お手前での若もの交流

平成23年5月29日「山中湖ロードレース大会」



雨の中力走する渡部香奈さん

平成23年9月4日「あすなろ祭」に集う若ものたち



楽しい立食パーティー



サクソスによる4重奏

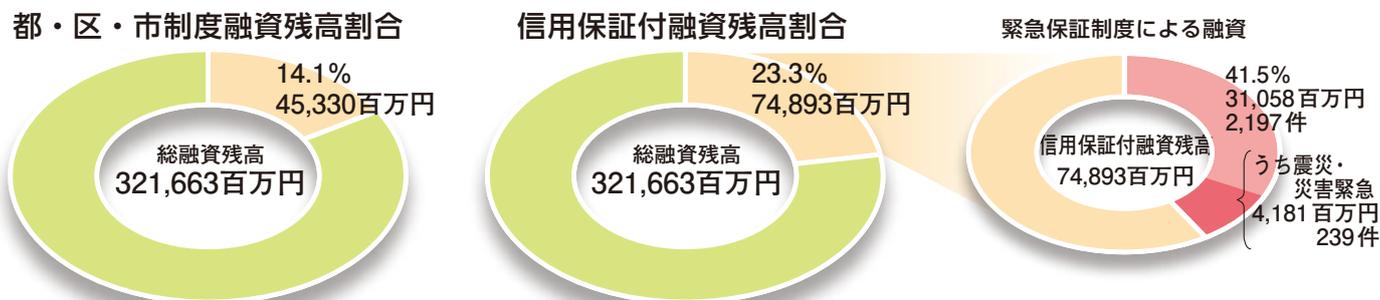
平成23年10月16日日勤協主催「若ものを考えるつどい2011」



グループディスカッションで発表する満屋彰弘さん

制度融資や信用保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成23年9月末日現在の都・区・市制度融資残高は45,330百万円で、総融資残高321,663百万円に占める割合は14.1%となっており、また信用保証付融資残高は74,893百万円で総融資残高に占める割合は23.3%と都内信用組合トップの実績を誇っています。また、緊急保証制度による平成23年9月末日現在の融資残高は31,058百万円（うち震災・災害緊急4,181百万円）に達しております。



組合員の皆様のご意見を経営に反映

総代・評議員情報交換会を地区ごとに開催

大信では、理事長が総代・評議員の皆様と直接お目にかかり、当組合の業績を中心に現状をご報告するとともに、皆様からは、地域の情報やご意見・ご要望等をお聴きする「総代・評議員情報交換会」を開催し、平成21年より2年以上に亘り、全店（40店舗）で25回実施いたしました。

この情報交換会の、貴重な情報やご意見・ご要望等を、経営に反映させ、組合員の皆様の利便性の向上に努めております。



情報交換会の模様

経営情報を永年にわたり提供

都内中小企業景況調査結果を30年間に亘り経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から30年に亘り毎年5月と11月の2回（通算60回）都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業の6業種844社に達し、大信職員による聞き取り方式で実施しております。調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



講演会等の開催により積極的にお取引先との紐帯強化

「しん研」第22回講演会 橋本先生の講演が大好評

多摩地域の事業経営者を中心とする「だいしん経営研究会（しん研）」の第22回定例講演会が、平成23年6月14日（火）会員等103名の参加者のもと八王子エルシィにおいて盛大に開催されました。今回は、講師にブックオフコーポレーション株式会社取締役会長 橋本真由美先生をお招きし「最強の現場の創り方～時給600円のパートから始まった」と題したご講演をいただきました。先生はパートタイマーから東証一部上場企業のトップに上り詰めた方で、現場の体験を生かした店舗作りや人材育成方法などの有意義なお話を、参加された会員の方々は熱心に聴講されておりました。続いて行われた懇親会では、なごやかに異業種交流が行われました。



ご講演の橋本真由美先生

各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

新小岩支店

秋の交通安全週間に地元の事業者として参加し、初日には当店職員3名が区立二上小学校前の交通整理をすることで子供たちの安全を守りました。



大塚支店

平成23年9月18日、毎年恒例の「大塚天祖神社御祭礼」が開催され、当店の男子職員が神輿の担ぎ手として参加し、地元商店街との親交を深めました。



荏原町駅前支店

当店年金受給者の会である「ダイアンスクラブ誕生日会」が、例年通り当店3階ホールで開催され、仙台からの演者による、津軽三味線の演奏が披露されました。



戸越支店

戸越二丁目婦人会による絵手紙教室「画遊会」の展示会場として、毎年当店ロビーを提供しています。今年も多くのお客様に大好評で、大変喜ばれています。



品川支店

平成23年9月24日・25日、旧東海道北品川から青物横丁にわたり「しながわ宿場まつり」が開催され、当店職員が抽選会場のスタッフとして応援参加しました。



東大和支店

平成23年7月2日・3日に、地元富士見通り商栄会主催の「七夕祭」が開催され、当店で駐車場にかき氷店を出店し、子供たちをはじめたくさんの方で賑わいました。



西八支店

平成23年9月3日・4日に、地元商店会主催による「踊れ、西八夏祭り」(阿波踊り・YOSAKOIそーらん・民謡流し)が開催され、地元商店街の一員として当店職員が参加しました。



駒沢・三軒茶屋支店

駒沢3丁目町会の盆踊り大会が、平成23年8月3日・4日に駒沢緑泉公園で行われ、駒沢支店と三軒茶屋支店の職員が揃いの大信浴衣で参加しております。



店舗一覧

〔自動化コーナー(ATM) — 平日は全店舗稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。〕
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・年末日稼働
 (祝日稼働は、お正月の1月1日~3日とゴールデンウィークの5月3日~5日を含みます。)

(平成23年11月1日現在)

本 部	〒105-8610	港区東新橋2-6-10	☎03(3436)0111(代)	○ 駒 沢 支 店	〒154-0012	世田谷区駒沢3-22-1	☎03(3414)0151(代)
● 本店営業部	〒105-8610	港区東新橋2-6-10	☎03(3436)0121(代)	○ 大 井 支 店	〒140-0014	品川区大井1-23-7	☎03(3773)1536(代)
○ 品川駅東口支店	〒108-0075	港区港南2-3-1	☎03(3474)8326(代)	○ 東大井出張所	〒140-0011	品川区東大井6-9-6	☎03(5493)1911(代)
● 十条支店	〒114-0034	北区十条2-31-1	☎03(3907)5111(代)	○ 大 森 支 店	〒143-0015	大田区大森西3-19-12	☎03(3765)1011(代)
○ 目黒支店	〒153-0064	目黒区下目黒6-18-25	☎03(3711)5656(代)	● 八王子営業部	〒192-0081	八王子市横山町24-1	☎042(642)0201(代)
● 高円寺支店	〒166-0003	杉並区高円寺南4-45-4	☎03(3318)1111(代)	◎ 中野山王出張所	〒192-0042	八王子市中野山王3-5-9	☎042(626)4111(代)
○ 亀戸支店	〒136-0071	江東区亀戸1-27-9	☎03(3685)3351(代)	○ 日 野 支 店	〒191-0011	日野市日野本町2-18-11	☎042(582)2121(代)
○ 蒲田支店	〒144-0052	大田区蒲田4-22-17	☎03(3732)3221(代)	○ 西 八 支 店	〒193-0835	八王子市千人町2-3-18	☎042(661)6221(代)
○ 日暮里支店	〒116-0014	荒川区東日暮里5-10-3	☎03(3802)8181(代)	○ 石 川 支 店	〒192-0032	八王子市石川町522-4	☎042(646)3011(代)
○ 新宿支店	〒160-0022	新宿区新宿5-1-1	☎03(3356)2151(代)	○ 青 山 支 店	〒107-0061	港区北青山2-12-32	☎03(3401)0145(代)
○ 三軒茶屋支店	〒154-0024	世田谷区三軒茶屋2-14-10	☎03(3424)3181(代)	● 保 谷 支 店	〒178-0064	練馬区南大泉4-55-5	☎03(3924)3311(代)
○ 新小岩支店	〒124-0023	葛飾区東新小岩5-2-6	☎03(3691)9536(代)	○ 立 川 支 店	〒190-0011	立川市高松町2-11-24	☎042(524)6681(代)
● 大塚支店	〒170-0004	豊島区北大塚1-34-12	☎03(3918)6411(代)	○ 堀ノ内支店	〒166-0013	杉並区堀ノ内3-3-15	☎03(3311)1141(代)
○ 銀座支店	〒104-0061	中央区銀座2-10-18	☎03(3542)8051(代)	● 三 鷹 支 店	〒181-0013	三鷹市下連雀3-35-1	☎0422(48)2311(代)
○ 吉祥寺支店	〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町4-10-10	☎0422(22)9221(代)	○ 東大和支店	〒207-0014	東大和市南街3-55-8	☎042(567)2011(代)
● 恵比寿支店	〒150-0021	渋谷区恵比寿西1-2-1	☎03(3463)0561(代)	◎ 上北台出張所	〒207-0023	東大和市上北台2-892-3	☎042(562)1581(代)
○ 常盤台支店	〒174-0063	板橋区前野町2-4-2	☎03(3969)2535(代)	○ 荻 窪 支 店	〒167-0043	杉並区上荻1-19-9	☎03(3391)1931(代)
● 戸越支店	〒142-0041	品川区戸越2-6-1	☎03(3786)5121(代)	● 富士見台支店	〒177-0034	練馬区富士見台2-18-5	☎03(3999)7163(代)
○ 府中支店	〒183-0023	府中市宮町1-33-11	☎042(363)7511(代)	八丁堀支店	〒104-0032	中央区八丁堀2-5-1	☎03(3552)7811(代)
○ 押上支店	〒130-0002	墨田区業平4-1-2	☎03(3625)5001(代)	店舗外ATM(無人)			
● 品川駅前支店	〒108-0014	港区芝5-16-2	☎03(3453)3201(代)	● 京浜蒲田出張所	〒144-0052	大田区蒲田4-5-7	
● 荏原町駅前支店	〒142-0053	品川区中延5-1-1	☎03(3786)8161(代)	○ 十条銀座出張所	〒114-0031	北区十条仲原1-5-9	
○ 福生支店	〒197-0011	福生市福生1004	☎042(553)0611(代)	○ 平塚橋出張所	〒142-0051	品川区平塚3-16-31	
● 品川支店	〒140-0004	品川区南品川3-6-53	☎03(3474)1333(代)	○ 南品川出張所	〒140-0004	品川区南品川12-17-6	
○ 西蒲田支店	〒146-0094	大田区東矢口3-20-5	☎03(3738)1106(代)	信用組合会館出張所	〒104-0061	中央区京橋1-9-1	

※目黒支店は現在改築中のため、(仮店舗)〒153-0065 目黒区中町1-41-7 で営業しております。なお、電話番号は変更ありません。

お気軽にご相談ください

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております。大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル(一般のご相談: 0120-402-003)(金融円滑化専用: 0120-020-838)を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。